

ジェイアールバス東北本部

第35号

2022年3月25日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申6号「組合員の声に基づく総合労働条件改善の実現を求める申し入れ について団体交渉を行う！」③

7. 自動車等の通勤手当の全ての利用区間の支給額を増額すること。また、一利用区間が10km未満については月額3,700円、40km以上については10km増えるごとに4,800円を加算することとし上限を設けないこと。

(組合) 原油高によるガソリン価格の高騰もあり、現状に見合った通勤手当の増額が必要である。通勤手当の全ての利用区間の支給額を増額すること。

(会社) 現行の通勤手当は、1リットル120円位の計算であり、遠距離通勤の方は大変だと思うが、今のところ現行通りとしたい。今後の動向を見ながらとなる。

8. 自ら所有権を有する住宅に居住している社員に対する住宅手当について、一般及び新築または購入5年以内の区分を統合し、一律10,000円に増額すること。

(組合) 定期昇給のカットとボーナス減額により、住宅ローンの支払いが厳しいとの声が多く聞かれる。また、賃貸住宅の補助に比べ持ち家の手当が少なすぎるとの声も多い。持ち家の住宅手当について、区分を統合し一律10,000円支給すること。

(会社) JR東日本会社は、完全に持ち家制度を優先しており、賃貸住宅の手当は安い。バス東北でどこに力を入れるかとなれば、単身赴任者の別居手当の方が優先なのではないかと考える。どこに重点をおいてやるか難しいところである。

9. 賃貸住宅の住宅手当について、住宅手当特定支給地域表に掲げる地域以外に居住する場合でも最大50,000円支給すること。

(組合) 現在、どの地域でも家賃相場は変わらない。仙台地区以外でも分け隔てなく最大50,000円支給すること。

(会社) 各地域で家賃相場が変わらないことを考えると、あまりにも差があると考えられる。会社としても共通の認識であり、今後議論していく。

10. 扶養手当の支給額については子育て世代の労働条件向上として、18歳未満の子供1人につき現行の3,500円から10,000円に増額すること。また、60歳以上の父母を扶養している社員に対して、現行2,000円から5,000円に増額すること。

(組合) 教育費など出費の多い子育て世代の若い社員に希望を持たせて退職者を出さないために、扶養手当を子供1人につき10,000円に増額すること。

(会社) 現実的に共働き世帯が多いことを考えると、JR東日本会社のように子供への手当を厚くする方が良いのではとは考えている。

36号へ続く ⇒